写　建不第 8 号の 43-30

令和 4年 2月22日

三友エンジニヤリング（株）

紅林　誠　様

千葉県知事　熊　谷　俊　人

一般　建設業の許可について（通知）

令和　4年　1月 11日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許　可　番　号	千葉県知事　許可（般－ 3）第　40058 号
許可の有効期間	令和 4年 2月 26日から 令和 9年 2月 25日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業
タイル・れんが・ブロツク工事業
舗装工事業
内装仕上工事業
建築工事業
石工事業
鋼構造物工事業
塗装工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和 9年 1月 26日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）